

富田林市こどもの権利条例の案を議会に提出しました



☎こども政策課（内線 291）

富田林市こどもの権利条例（素案）について、こどもたちへのアンケートやパブリックコメントなどを実施し、条例（素案）を修正し、3月の市議会に提出しました。ご協力いただき、ありがとうございました。

提出した条例の案
はこちら▶



パブリックコメントの
結果はこちら▶



【こどもへのアンケートの結果】

条例（素案）について、市内の小学1年生から高校3年生にアンケートを実施した結果、こどもたちがこの条例に期待を寄せていること、「こどもの権利」についてもっと知りたい、知ってほしいという思いが伝わってきました。

問 この条例ができると、あなたは、今よりもっと「自分らしく、安心して、幸せに生きることができる」と思いますか？



問 なぜ「そう思う」と思いましたか？

-  安心して生き、育つことができるから
-  いじめや差別など、「こどもの権利」が守られていないときに助けてくれるから
-  「こどもの権利」をこどもや大人がもっと知るから

問 この条例について、もっとこうなったらいいなと思ったことは？

「こどもの権利や条例をもっと知ってほしい」という意見が105件（※）と最も多かった

※「みんなの意見を募集するよ！アンケート調査結果報告書（小学校高学年【小学4年生～6年生】・中高生）より

こどもたちへのアンケート
結果など詳しくはこちら▶



若者会議「第6期委員」を募集します！

本市では、若者が活躍できるまちづくりを推進するため、「富田林市若者条例」を制定しています。

同条例に基づき設置された「富田林市若者会議」は、若者の視点で必要な施策について検討し、市とともに実現をめざす取り組みです。このたび、令和8年度に活動いただく「第6期委員」を募集します。

内容 興味のあるテーマについて4～5人程度のグループで会議、市長へのプレゼンなど

対象者 おおむね16～30歳で富田林のまちづくりに興味・関心・意欲のある人

活動期間 6月～令和9年3月(予定) **定員** 20人程度

申し込み 4月1日(水)～5月14日(木)に、
右図から申し込み



市長などに施策提案をする第5期委員

☎生涯学習課（内線582）

富田林市独自物価高騰対策 **申請不要**

おこめ券（1人4400円）を全世界帯に配布



物価高騰が長引き、暮らしへの負担が続いていることを踏まえ、全ての市民を対象に「全国共通おこめ券（以下、おこめ券）」を配布します。

配布内容【申請手続き不要】

一人当たり4400円分（440円券×10枚）のおこめ券 ※有効期限は令和8年9月30日(水)です。

対象者

令和8年1月1日時点で、本市に住民登録がある人

●DVなどにより本市に避難している人へ

DVにより住民票を異動できずに本市に避難している人は、一定の要件を満たせば対象になります。

※詳しくはお問い合わせください。

発送方法 4月下旬までに、世帯単位でまとめて、順次「ゆうパック」で発送します。

※受け取りに受領印や対面確認が必要な場合があります。

使用方法 お米をはじめとした食料品

※一部店舗では、お米以外の商品にも利用できます。



問市おこめ券コールセンター【☎0120(840)880】
(月～金曜日、午前9時～午後5時（祝日を除く）)

4月1日(水)～、市の組織を一部変更します

本市では、より効果的・効率的な業務体制を構築するため、業務分担を見直し、課名変更を行います。

変更前

都市魅力課



変更後

広報広聴課

なお、ふるさと納税やシティセールスに関する事務は、今後、商工観光課が担当します。



問政策推進課（内線521）

災害時などにおける応援協定について

問危機管理室（内線 9503）

近い将来、高い確率で発生が懸念されている南海トラフ地震などの大規模災害時に、災害からの復旧・復興をいち早く行うため、各種団体・事業者と災害時の応援協定を締結しています。

令和7年度に締結した協定内容は、以下のとおりです。今後も、積極的に各種団体・事業者との協定締結を推進し、大規模災害に備えていきます。

名称	協定先
災害時における行政書士業務に関連する協力活動に関する協定	大阪府行政書士会
災害等における連携協力に関する協定	大阪弁護士会
災害時相互応援に関する協定	広島県廿日市市
災害時における物資調達に関する協定	スギホールディングス株式会社
災害時における外部給電可能な車両等を用いた協力に関する協定	株式会社サンナミホンダ
災害時の応急対策活動協力に関する協定	株式会社Y's
災害時における物資調達に関する協定	プラス株式会社 ジョインテックスカンパニー

資源ごみの収集日時を変更します

4月1日(水)から、市内全地域でペットボトルの収集時間を変更します。

●変更内容 (ペットボトルの収集時間)

変更前

午前9時まで



変更後

午前7時まで

なお、ペットボトル以外の資源ごみの収集時間に変更はありません。

また、収集作業の均衡と効率化を図るため、下表にある一部地域でカン・ビン・ペットボトル・飲料用紙容器の収集日を変更します。

☎環境衛生課 (内線144~146)

資源ごみ (カン、ビン、ペットボトル、飲料用紙容器) の収集日を変更する地域

収集地域	変更前	変更後	収集地域	変更前	変更後
向陽台一~三丁目	第2・4月曜日	第2・4木曜日	向陽台四・五丁目	第2・4月曜日	第2・4火曜日
小金台	第2・4水曜日	第2・4月曜日	寿町	第1・3月曜日	第1・3木曜日
新家二丁目	第1・3火曜日	第1・3木曜日	新堂 (PLのみ)	第2・4金曜日	第2・4火曜日
廿山 (フィアスコート以外)	第2・4木曜日	第1・3月曜日	津々山台	第2・4水曜日	第2・4月曜日
寺池台二・三丁目	第2・4木曜日	第1・3水曜日	寺池台四丁目	第2・4木曜日	第2・4水曜日
中野町	第2・4火曜日	第2・4水曜日	中野 (大字)	第2・4火曜日	第2・4水曜日
中野町西	第2・4火曜日	第2・4水曜日	美山台	第2・4月曜日	第2・4水曜日

資源ごみの持ち去りを見かけたら

持ち去り通報システムから情報提供を



4月1日(水)より、ごみ集積所から、カン・ビン・金属類などの資源物を無断で持ち去る行為が禁止されます。これは、市の財源である資源物売り払い収入を守り、持ち去りに伴う危険行為や違法侵入を防ぐためです。違反者は20万円以下の罰金または料所に処されます。

●4月1日(水)~、通報システムを導入

トラブルの原因になりますので、持ち去り行為を発見しても、絶対に注意したり、制止したりしないでください。

持ち去り行為を発見したら、通報システム (上图) からお知らせください。



☎環境衛生課 (内線144~146)

使用済み油 (廃食油) を回収しています



本市では、ご家庭の使用済み油 (廃食油) を回収し、バイオディーゼル燃料などにリサイクルしています。

また、本市と包括連携協定を締結している株式会社サンプラザでは、日本航空株式会社と共同で廃食油を回収し、持続可能な航空燃料「SAF」として再利用するプロジェクトを推進しています。

このたび、市内のサンプラザ各店舗でも廃食油の回収をスタートしました。

※回収スポットなどは右図をご覧ください。



3月2日(サフの日)に開催されたキックオフイベントの様子

☎環境衛生課 (内線144~146)

オリックス・バファローズを応援しよう！ 観戦チケットプレゼント



オリックス・バファローズの観戦チケットを市内在住の人にプレゼントします（抽選）。

とき 4月28日(火)、午後6時、29日(祝)、午後2時
レーボール

ところ 京セラドーム大阪（大阪市西区千代崎三丁目中2の1）

試合内容 オリックス・バファローズVS福岡ソフトバンクホークス

対象席種 上段C指定席（1試合1申し込み2枚まで）

※上段C指定席エリアは同球団ホームページでご確認ください。

定員 各250組（500人） **費用** 無料

申し込み 4月1日(火)、正午～7日(火)、午後11時59分までに、右図から申し込み（申し込み多数の場合抽選）



※4月13日(月)に当選者へメールを配信します。

問オリックス野球クラブ株式会社お客様ダイヤル ☎0570(01)8862（月～金曜日、午前10時～午後5時）

総合スポーツ公園テニスコート 人工芝の改修工事を実施

総合スポーツ公園テニスコート（A面、B面、D面、H面）の人工芝の改修工事を行いました。老朽化による人工芝の損傷から利用時の転倒などを防ぎ、安心安全にテニスコートを利用できるようにするためです。

なお、この工事は独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ(toto)の助成金を活用しています。

問生涯学習課（内線585）



金剛きらめきイルミネーション 2025 フォトコンテスト受賞作品発表

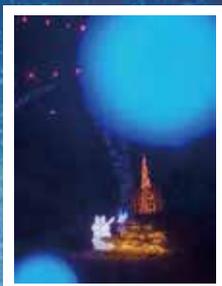


問商工観光課（内線483）

1月31日まで開催した、同フォトコンテスト。選考には市内在住のプロカメラマンである東 真子さんを含む審査員にご協力いただき、グランプリ1作品、準グランプリ3作品、入賞10作品が選ばれました。

たくさんの素敵な作品をご応募いただき、誠にありがとうございました。

👑 準グランプリ



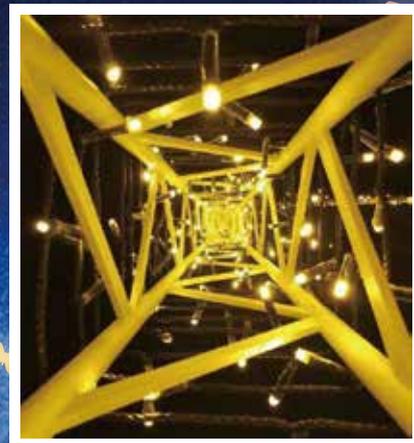
@mike.ca.ttzuさん



@mamizo.0208さん



@seishin23さん



@maruchoooooさん

👑 グランプリ

町会・自治会の防犯カメラの設置や修繕、保守点検を支援 防犯カメラ設置費等補助金制度



■防犯カメラの新規設置・更新設置補助

新たに防犯カメラを設置する際や市の補助制度を活用して設置された既存のカメラを更新する際の費用を補助します。

補助要件（一部抜粋） 撮影場所が設置団体の区域内で、撮影画角の2分の1以上が不特定多数の市民が利用する公共空間（道路や公園など）であること

補助金額 対象経費の3分の2を補助（上限50万円/年度内1回のみ）

■防犯カメラの保守点検における助成

市の補助制度を活用して設置された防犯カメラの保守点検費用を助成します。

補助金額 対象経費の2分の1を助成（1台につき上限5000円/年度内1回のみ）

※SDカードの交換など、消耗品交換の経費を含む。

申請期限 当該年度の9月末日

※詳しくは右図をご覧ください。



■防犯カメラの修繕における補助

市の補助制度を活用して設置された防犯カメラの修繕費用を補助します。

補助金額 対象経費の2分の1を補助（1台につき上限5万円）

※いずれも制度の利用は本市で町会や自治会として登録済みの団体に限りです。

※補助要件や申請受付期間など詳しくは、上図からご確認ください。

●「防犯カメラ補助金の手引き」のご利用を

各制度の手続きの流れや必要な事前準備、申請書の記入例などわかりやすく解説した手引書をぜひ、ご利用ください。

※詳しくは右図をご覧ください。



☎危機管理室（内線9504）

児童館施設での事業を再開

児童館施設の耐震改修工事（3階部分の撤去および1階部分の補強）の実施に伴い、事業の実施場所を一時的に移転していましたが、工事完了に伴い、児童館の施設で事業を再開しています。

工事および一時移転期間中は、利用者および周辺住民の皆さんには、ご不便・ご迷惑をおかけしました。

事業再開日 令和8年3月21日～

☎児童館〔☎(25)0666〕



Pick Up!



2月18日、「令和7年度全国小学生ソフトテニス大会大阪府予選（「男子5年生の部」のダブルス）」で準優勝された彼方小学校5年生の谷野 雅基さんが表敬訪問されました。



おめでとう！

後期高齢者医療保険料のお知らせと納付方法

■普通徴収の人（年金から天引きでない場合）

今年7月に、令和8年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）に係る通知書を送付します。通知書に基づき、納付書払いや口座振替などの方法で納付してください。

※状況により、10月より特別徴収（年金からの天引き）に変更となる場合があります。

■特別徴収の人（年金から天引きの場合）

年金受給額が年額18万円以上の場合は、原則として年6回（偶数月）の年金受給時に、次のとおり年金から保険料が天引きされます。

4・6・8月分 令和7年度は普通徴収で納付されており、誕生月により今年4・6・8月から新たに特別徴収となる人には、令和7年度の保険料額をもとに仮徴収額を決定します。それぞれ、事前に通知書を送付します。

今年2月に保険料を特別徴収で納付し、4・6・8月の年金受給時に、2月の納付額と同額を仮徴収額として特別徴収する場合、通知はありません。

なお、年金天引き額が同じ年の間で変動する場合は、通知書を送付します。

10・12・2月分 令和8年度の後期高齢者医療保険料が決定（本算定）され、10月分以降が特別徴収となる場合、7月に通知書を送付します。

■特別徴収から口座振替に変更できます

保険料の納付方法が特別徴収の人や新たに特別徴収に変更される人は、年金からの天引きを口座振替での納付に変更できます。詳しくは、お問い合わせください。

☎保険年金課（内線159）

健康診査・歯科健康診査の受診を

4月下旬から5月上旬に、健康診査の受診券と歯科健康診査の実施登録歯科医院リストを送付します。

ところ 指定の医療機関など

内容 健康診査、歯科健康診査（各1回） **費用** 無料

対象者 後期高齢者医療保険に加入している人

※事前に受診する医療機関へ連絡が必要です。

※詳しくは、同封の案内をご覧ください。

人間ドック費用の一部を助成

人間ドックの受診費用の一部を助成しています（上限2万6000円/年度内1回限り）。

※追加検査項目、脳ドック、がん検診は対象外です。

申し込み 受診後に、受診した人間ドックの領収書、検査結果通知書など受診した検査項目が分かるもの、資格確認書など、助成金の振り込み先の口座番号が確認できるものを持って、保険年金課へ

☎保険年金課（内線159）、府後期高齢者医療広域連合給付課【☎06(4790)2031】

4月下旬～、特定健康診査受診券をお届け

内容 メタボリックシンドロームに着目した健康診査
※同一年度内に受診券を利用できるのは、「国民健康保険総合健康診断（人間ドック）」と「特定健康診査」のどちらか一方です。

有効期限 令和9年3月31日(水)まで

対象者 国民健康保険加入者のうち、実施年度中（4月1日～翌年3月31日）に40～74歳になる人に年1回実施（昭和26年9月～27年3月生まれの人に限り誕生日の前日まで受診可）。

※11月1日以降に同保険に加入した人は除きます。

費用 無料

※詳しくは受診券に同封のパンフレットをご覧ください。

※資格喪失した場合は受診券の利用ができません。

人間ドック費用の一部を助成



人間ドックの受診費用の一部を助成しています（基本料金の2分の1/年度内1回限り）。

ところ 富田林病院健診センター、PL病院健康管理科

対象者 国民健康保険加入者で同一年度に特定健康診査を受診していない人 ※保険料を完納している人。

府健活アプリ「アスマイル」



健診ポイントを受け取るには、会員登録が必要です。アプリをダウンロード後、お早めに申請してください。※右上図からダウンロードできます。

☎保険年金課（内線155）